

松河戸町の沿革

4 暮らしと道

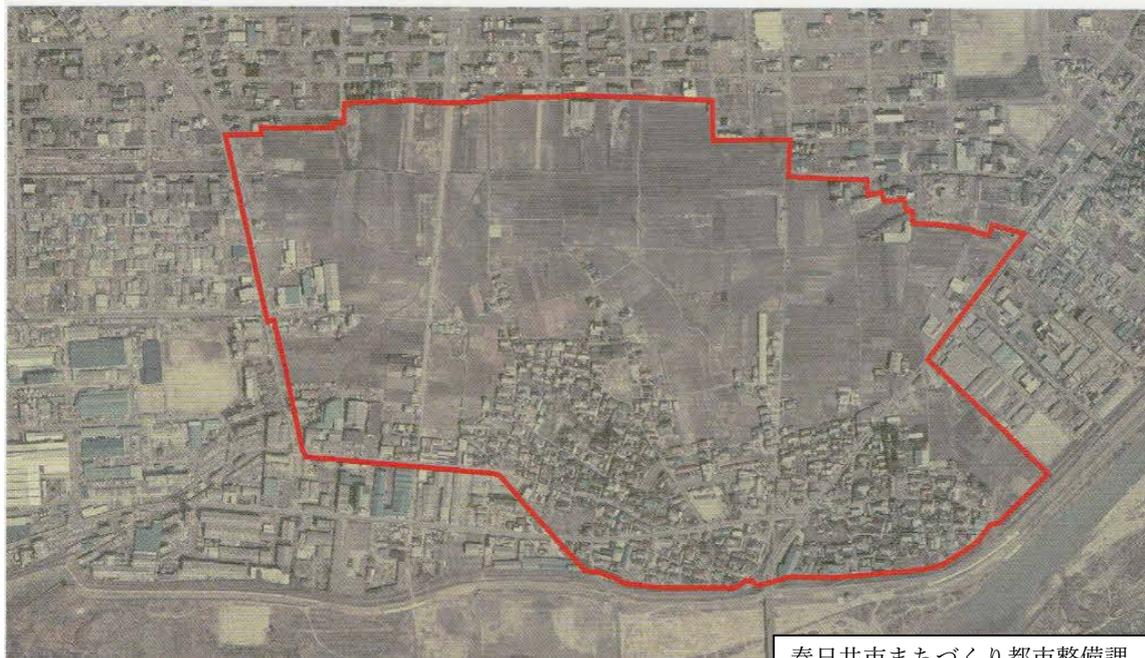
(1) 生活の中の道

松河戸の道は、昭和の終わり頃までは昔の面影を残していましたが、区画整理がなされたことで、便利にきれいになりましたが、昔の面影はすっかりなくなってしまいました。

市文化財保護審議会委員の資料から、昔の松河戸の人々の生活と道の関わりについてみてみます。

(図1)

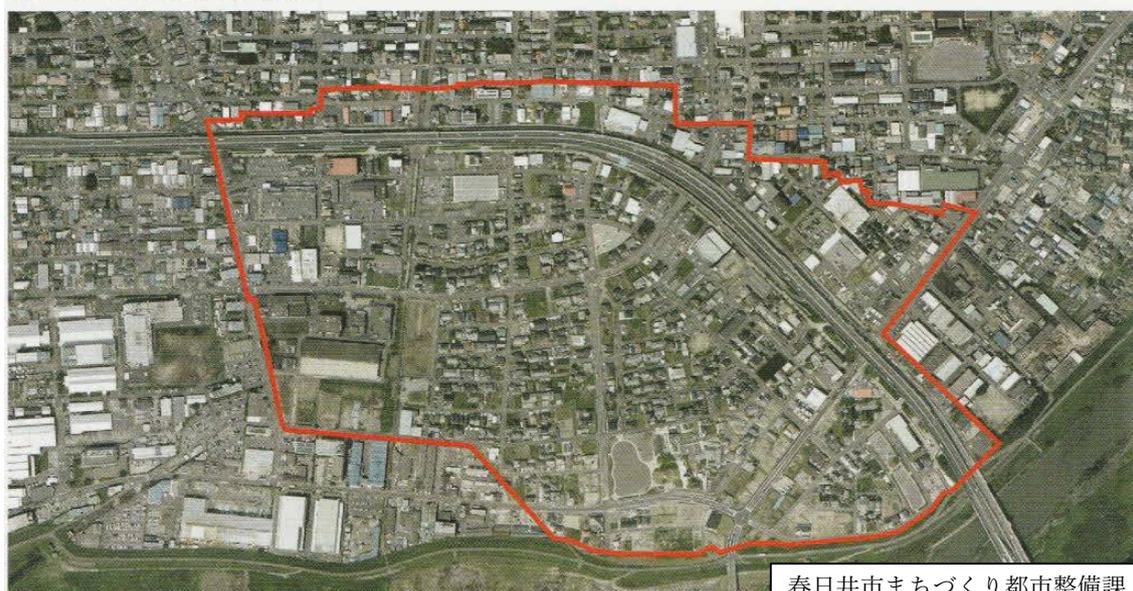
1988年（昭和63年）撮影（事業施行前）



春日井市まちづくり都市整備課

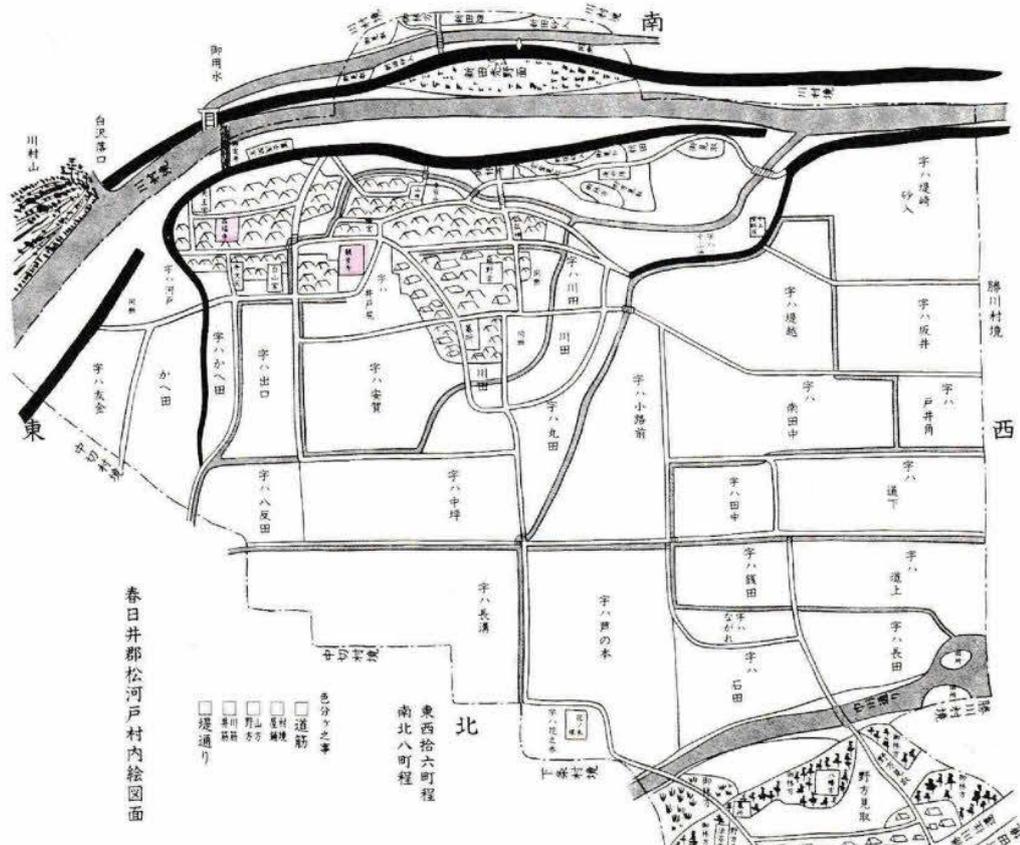
(図2)

2014年（平成26年）撮影



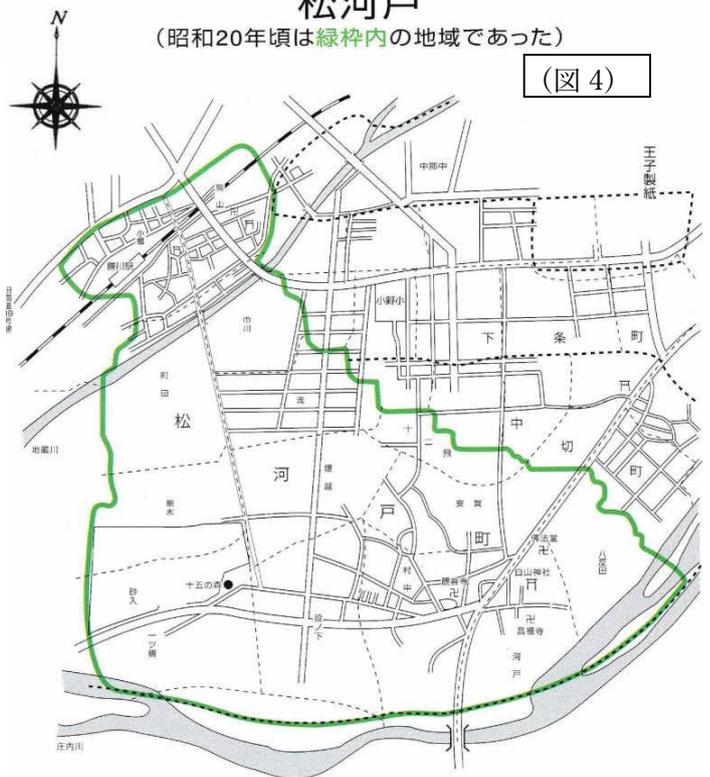
春日井市まちづくり都市整備課

(図3) 松河戸村絵図 上が南



松河戸
(昭和20年頃は緑枠内の地域であった)

(図4)



道は、古来から人々の生活にとって身近で、大切なもの一つでした。道は人々が行きかう場所であると同時に、福や邪悪なものも入ってくると考えられていました。

道は常にきれいに保たれており、道路掃除は村の重要な行事でした。外と接する道から良くないものが入らないよう天王祭りの御札を村境に縄を張って下げたりしました。

村社会では、外と接する道の荷車などの通行のために道の拡幅などは行われてきましたが、江戸から昭和の初め頃まで、松河戸の道はほとんど変わっていませんでした。

その後、自動車などの通行のため「大通り」といわれる外と接する道は広く直線的になりましたが、生活道路などは今回の区画整理がされるまではほとんどそのままでした。

生活道路を歩けば、道路石標識や地蔵の祠など昔の人の生活を偲ばせるものに出会うことができましたが、区画整理が終了した今はほとんどありません。

(2) 道と慣習

明治17年の地籍帳をみると、松河戸内の道は、三尺道（25.2%）と六尺道（21.8%）が多くを占めていました。

三尺道は家々をつなぐ道であり、六尺道は島々をつなぐとともに、名古屋、勝川など外部を結ぶ幹線でした。

集落内は曲がった道や三叉路が多く、田の中の道は条里制地割の影響で直交する道が中心でした。

ほとんどの家は農家で、家のオトグチ（玄関）の出た所から小路が屋敷の入口へ伸び、そして、公的空間である街道・往還へつながっていました。屋敷内の一帯は「カド」といって、糶干しや子どもの遊び場など多様に使われていました。



▲蔵の石積と生活道路

(図5)

軒下やカドを通して隣接する家を結ぶ「経路」は、日常的に使われており、往還へ出なくても直ぐ行ける通路として、ちょっとした用事や急ぐときには便利でした。ただ、この通路に対する固有の呼称は伝わってないようです。

節分の時にいわしのカブ（頭）を公道と私有地との境目であるカド先で焼く慣例や、父親が数えの42歳で生まれた子は、箕に入れて四ツ角に捨てて親せきの人などに救い上げてもらう風習などがあり、道はけがれを消してくれると考えられていました。

溝役は5月に用水路、道役は10月に道路掃除と、村の重要な行事でした。

田のあぜ道をジグザグに進んで稲の害虫を追い払う虫送りの行事や、外と接する道から良くないものが入らないよう天王祭りの御札を村境に縄を張って下げたりしました。

集落内の道は、住民の生活道だけの役割ではなかったようです。

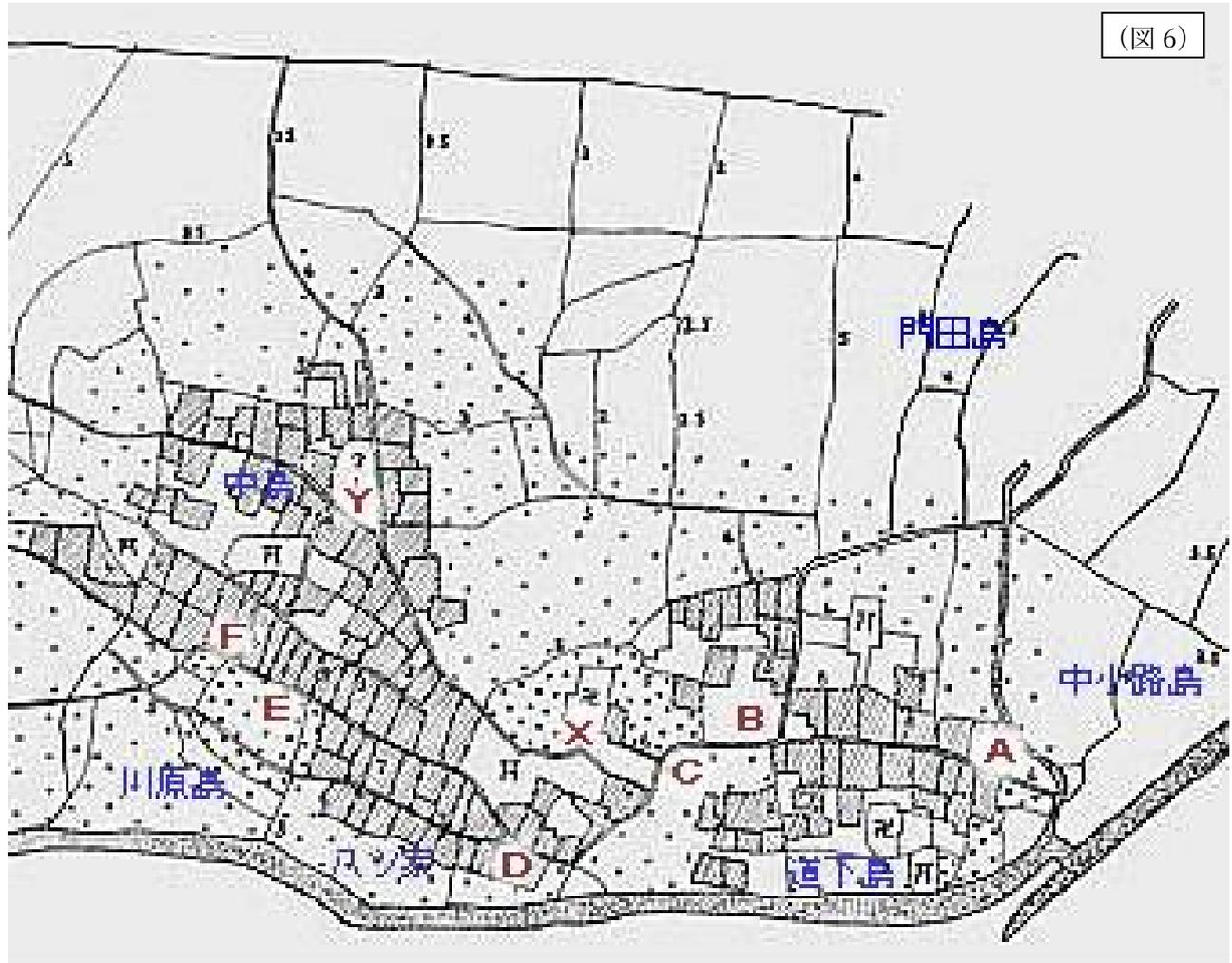
春日井市内3村の道幅別郷内道（図表7）

村名	道幅	2尺	3尺	4尺	5尺	6尺	7尺	8尺	9尺	計
松河戸村	数	21	30	15	12	26	5	6	4	119
	%	17.7	25.2	12.6	10.1	21.8	4.2	5.0	3.4	100
下原村	数	3	5	7	2	21	14	—	—	52
	%	5.8	9.6	13.5	3.8	40.4	26.9	—	—	100
下市場村	数	—	8	12	23	29	9	20	8	109
	%	—	7.3	11.0	21.1	26.6	8.3	18.4	7.3	100

資料：愛知県公文書館蔵「松河戸村、下原村、下市場村地籍帳」明治17年（1884）より

村の中心道は中切村から入り、中小路、八ツ家、川原島を通る A から F を結ぶ六から九尺道で、各島の本道はこの経路に入口があり、島の家々を結んでいました。（図 6 参照）

村の慶事には 本道が優先されます。おまんとの祭り行列の経路は、島ごとの宿から各家を X から Y(お墓)の葬式道を避けて本道をつなぐ入り方で巡回する習わしでした。嫁入りの時は、島ごとの本道を通して村人に披露しながら家へ入っていきました。これに対し、葬式の際は墓地への道を野辺の送りの行列が進みました。



松河戸村の道 明治 17 年地籍図（愛知県公文書館蔵）

(3) 耕地や外と接する道

郷中と外部をつなぐ道は、東は玉野道で庄内川沿いの古村を結ぶ道であり、西は堤防へ出て下街道から名古屋へ行く道や勝川への道、北は小野小学校へ行く学校道や柏井へ通じる「こじき道」（さみしい裏道の意味か）、南は庄内川を渡って川村へ通じていました。川の向こう側にも松河戸村の新田があり、小幡・川村から嫁入りした人も多く、往来は相当あったと考えられます。

西国三十三観音めぐりや御嶽参拝など、遠国への旅の出発には、お宮で安全祈願をした後、村境まで見送るのが慣例でした。

外と接する道からは、人・物・情報・文化や悪霊を始め、あらゆるものが入ってきますので、集落では、不浄なもの、危険なものは外へ出し、悪霊などは入り込まないように、入り口でくい止めようとしてきました。

津島神社へ毎年祭礼の日に代表が参ってお札を受けて帰り、村で「お天王祭り」を行い、受けたお札は、村境に縄を張って下げたりしました。

(4) 松河戸の本通である玉野道

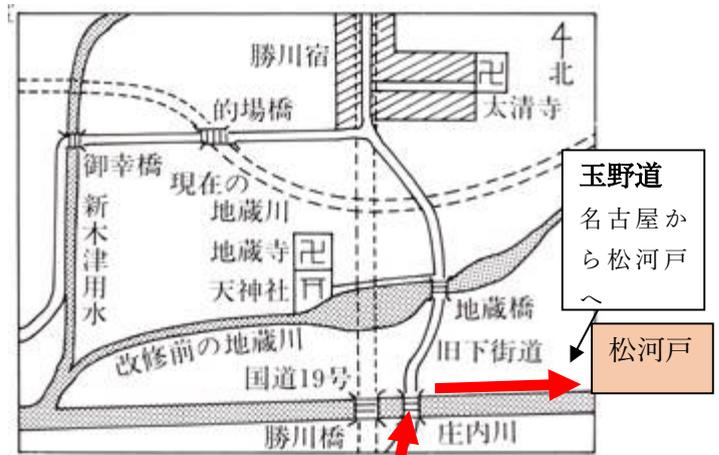
玉野道は、下街道の庄内川を渡った所から東に折れ、松河戸、中切、下津尾、下条、上条、桜佐、神領、下大留、上大留、足振、高蔵寺、玉野と、ほぼ庄内川に沿って東へ進む道です。

この経路は村々をつなぐ郷道であるので、定まった名称はなく、松河戸では「大通り」「下条中切への道」と言っていました。

この沿道の村々は条里制の名残りが認められる中世以前に成立の村がほとんどなので、玉野道は庄内川の自然堤防を結びながら、集落の間を何回も曲がって通じており、新田地域のように直線的な道に沿って集落が立地しているのと大きな違いがあります。

近世になって下街道が中心となってからは、里道としての性格が強くなり、外部の旅人の通行はほとんどなかったと思われます。しかし、名古屋城下から木曾、江戸へと抜ける脇道としては重宝な道でありました。つまり、入尾の渡し（高蔵寺―水野）から片落坂を登り、杓掛村を経て下半田川へ出て中馬南街道をたどれば木曾へ出られます。

名古屋城の築城に際して、万一落城した場合藩主が脱出する道が極秘のうちに定められた。これは城内の二の丸の庭園より、石垣を降りて空濠に出て、濠を舟で渡って鶉の口に出る。ここから清水、大曾根、勝川、杓掛を経て木曾に落ちていくルートでありましたが、玉野道もこの逃避の道の一部として位置づけられていました。



名古屋



安産薬師の末（鳥居松）

(5) 道の管理

村の道の普請や修繕は自前で行うのが原則であり、村をあげての重要な年中行事でありました。全戸から男1人が出て、共同作業で村内の道を修繕しました。

村境は旅への送迎地点であるとともに、悪いものが村へ侵入するのを防ぐため、お天王などを配置し、道端には、地藏、秋葉、観音、山神など、日常的な信仰の対象を祀っていました。

また、おまんと道、葬式道、作道、虫送りの道、本道などは行事や機能に応じて使い分けをしていました。

(注意)

「松河戸町の沿革」は 《参考資料》 の記事を転記又は抜粋してまとめたものです。
間違いや追加など補筆訂正がありましたらご連絡ください。

《参考資料》

春日井をとおる街道 18 村の道その2 から抜粋

櫻井芳昭 市文化財保護審議会委員

松河戸誌研究会

郷土史かすがい

春日井市『春日井市史』地区誌編2 (1985)

春日井市『新修春日井市近世村絵図集』 (1988)